



平成 29 年 5 月 1 日

各 位

会社名 株式会社 西松屋チェーン
代表者名 代表取締役社長 大村 禎史
(コード番号 7545 東証第一部)
問合せ先 執行役員総務・法務本部長 小 紫 靖
(TEL 079-252-3300)

コミュニティサイクル「ミミちゃん号 西松屋チェーン 姫ちゃり」について

当社は従来より、CSR活動の一環として、本社を置く姫路市を中心とした地域の活性化等に貢献するため、様々な協賛を行っております。

このたび、姫路市における公共交通の利用促進と市民の皆様の健康増進へのご支援として、同市のコミュニティサイクルへのネーミングライツ（愛称の命名権）を取得、本日より愛称表示期間がスタートいたしましたので、お知らせいたします。

姫路市のコミュニティサイクルは、姫路駅や姫路城周辺に設置された16ヶ所のサイクルステーション（自転車貸出施設）で貸出と返却ができる自由度の高いレンタサイクルで、150台の自転車が用意されております。

今回当社が取得したネーミングライツの概要は以下の通りでございます。

- ◆ 愛 称 : 「ミミちゃん号 西松屋チェーン 姫ちゃり」
※ 当社のマスコットキャラクター（うさぎ）の名称である「ミミちゃん」を冠した愛称といたしました。
- ◆ ネーミングライツ料 : 年額 500 万円（平成 29 年度のみ年額の 12 分の 11）
- ◆ 愛 称 表 示 期 間 : 平成 29 年 5 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日
- ◆ 愛 称 表 示 箇 所 : 自転車後輪のドレスガード
サイクルステーションの精算機
パンフレット等

当社は今後とも、地元の皆様に愛される企業として、姫路地域の発展に貢献してまいります。

以 上



ミミちゃん号 西松屋チェーン 姫ちゃり



サイクルステーションの精算機